平成２１年（フ）第４００６号
兵庫県伊丹市鈴原町６丁目33番地の３
破産者　林　　慶次
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４５３０号
大阪市東淀川区豊里５丁目７番15号　めぐみマンション207号
破産者　丸山　哲夫
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４６５５号
大阪府豊中市上野西４丁目７番16―119号、前住所大阪府箕面市桜ケ丘４丁目１番26号
破産者　日下　正名
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１５３号
大阪府柏原市法善寺３丁目797番地
破産者　木下　貴子
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８７２号
兵庫県明石市鷹匠町11番２―402号、開始決定時の住所兵庫県姫路市的形町的形1778番地55
破産者　馬場　幸一
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第９０５号
兵庫県佐用郡佐用町仁方222番地
破産者　春名　宣男
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第９０６号
愛媛県松山市居相３丁目５番５号、従前の住所兵庫県姫路市土山６丁目２番３号
破産者　春名　充明
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４６３号
福井県小浜市小浜玉前70番地、開始時の住所兵庫県姫路市新在家本町５丁目13番24号
破産者　伊澤　賢二
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成１９年（フ）第１８４６号
広島市南区翠１丁目11番６―204号
破産者　角谷　彰宣
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１０５７号
広島県大竹市北栄16番２の103号
破産者　上重　　栄
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５７号
鹿児島県鹿児島市武１丁目21番39号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市武３丁目34番20号
破産者　堀ノ内　実
1　決定年月日　平成22年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１２７号
開始決定時の住所北海道旭川市永山10条８丁目２番８号
破産者　齋藤　　裕
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４号
茨城県日立市本宮町５丁目４番11号
破産者　瀧　　敦子
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２０年（フ）第３１０５号
横浜市磯子区広地町10番36号
破産者　浅見　真二
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４９３号
横浜市金沢区高舟台２丁目３番18号　ハイツ・レバンカ202号、開始決定時の住所横浜市南区吉野町２丁目４番地２　ライオンズプラザ吉野町駅前904号
破産者　小林　　等
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６７９号
横浜市鶴見区岸谷２丁目19番32号
破産者　関　ひとみ
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７１３号
横浜市港北区綱島西２丁目９番５―706号
破産者　佐野　一也
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部